

合唱関連 記事の抜粋

2020.11.15

西村康稔経済再生相は11月12日、新型コロナウイルス感染症対策分科会後の会見で、11月末までとされていた**現在のイベントの開催制限を来年2月末まで延長**することを発表した。なお、一部の個別イベントについては、エビデンスやこれまでの実績も踏まえつつ、開催制限が変更・緩和される。

イベントの開催制限について

引き続き、**来年2月末までは**以下の内容で運用される。

① **収容率要件については、大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの（クラシック音楽コンサート等）については100%以内、大声での歓声・声援等が想定されるもの（ロックコンサート、スポーツイベント等）については50%以内（※）とする。**

大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものの例	大声での歓声・声援等が想定されるものの例
音楽 クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート	音楽 ロックコンサート、ポップコンサート 等
演劇等 現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等	スポーツイベント サッカー、野球、大相撲 等
舞踊 バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等	公営競技 競馬、競輪、競艇、オートレース
伝統芸能 雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等	公演 キャラクターショー、親子会公演 等
芸能・演芸 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等	ライブハウス・ナイトクラブ ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント
公演・式典 各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等	※遊園地（いわゆる絶叫系のアトラクション）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ
展示会 各種展示会、商談会、各種ショー	
※映画館、美術館、博物館、動植物園、水族館、遊園地等についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ	

また、分科会では、お祭り・野外フェス、合唱、飲食を伴うイベント（映画館等を含む）、初詣（はつもうで）についても検討され、エビデンスに基づく開催制限の変更・緩

合唱について

屋内の飛沫、マイクロ飛沫のシミュレーションもふまえ、必要な感染防止策として以下が

- ・ 演者やその家族の体調・行動管理
- ・ 講じる防止策（マスク、フェイスシールド、マウスシールド着用等）に応じた適切な対人距離の確保

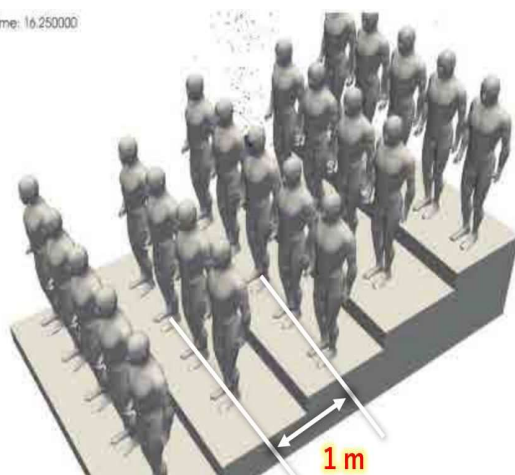
例：マスク着用時は前後1m左右50cm、未着用時は前後2m左右1m等

- ・ 適切な換気の実施（測定装置の設置等）

マスクとマウスガードの効果

全員マスク装着

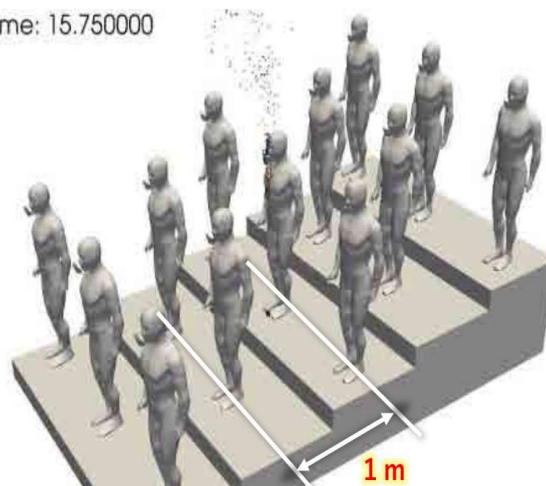
Time: 16.250000



- ・ マスク着用による飛沫防御効果は高い。
- ・ 漏れ出たエアロゾルに対しては換気等の併用が重要。

全員マウスガード装着して人数を半分に削減

Time: 15.750000



- ・ マウスガードにより飛沫が前方に飛ぶことが抑制されるが、エアロゾルに対する効果はマスクと比較して限定的。
- ・ 漏れ出るエアロゾルの量はマスクに対して増えるため、左右を空ける等の対策は効果的

- ・ マスクに対してマウスガードを使う場合には距離を空ける等、それぞれの対策の効果を踏まえて、複数の対策を併用することが効果的

提供：神戸大・理研，協力：豊橋技科大・京工繊大

参考：コーラスのシミュレーション（理研）

11月2日イベント開催のあり方等に関する検討会資料より抜粋